

初任運転者に対する指導について

新たに入社した運転者に対して次の内容にて指導を行います。
安全運転、安全運行、接客指導等の必要な知識・運転技術を教育します。

★座学指導(10時間以上)

国土交通省「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき、運行管理者が座学による教育を実施します。

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項(運行指示書の遵守を含む)
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ ASV車両の適切な運転方法
- ⑥ 実技指導で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑦ 安全運転の技術
- ⑧ 適性診断の診断結果についての指導
- ⑨ 就業規則・乗務員服務規律等について
- ⑩ 乗務員としてお客様への対応・接遇等の接客心得について
- ⑪ 緊急時の非常口使用方法・車内設備・装備品の使用方法等の整備研修

★実技指導(20時間以上)

今後運転する大型・中型バスを使用して運転操作・運転技術・道路や各施設駐車場の確認を実施します。指導担当者(乗務員歴10~15年)が運転者として選任可能と最終判断するまで、繰り返し実技指導を行います。

★実技指導コース

- 1、 本社～川西市内～本社
(全面道路が狭い為、出庫時・帰庫時の確認・車両感覚確認)
- 2、 本社～阪急川西能勢口駅～伊丹空港バス駐車場～本社
(よくある配車地の確認)
- 3、 本社～JR茨木駅～茨木企業倉庫～日野尼崎工場～本社
(よくあるコース・施設の確認)
- 4、 本社～新大阪駅～JR大阪駅～本社
(よくある配車地の確認)
- 5、 本社～茨木企業倉庫～大阪万博記念公園～本社
(施設の確認)
- 6、 本社～川西市内小学校～神戸自然の家～本社
(施設の確認)